

開 会 式

〔一同起立〕

○事務局長（籠橋智基君）　ただいまから開会式を行います。議長から挨拶をいただきます。

〔議長　小原　尚君登壇〕

○議長（小原　尚君）　おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

初めに、去る八月三日に県政発展に大いに貢献された玉田和浩議員が御逝去されました。誠に残念で悲しみに堪えないところであります。皆さんと共に心から哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げたいと思います。今後、本議会が県民の負託に応え、その責任を果たしていくことが最大の供養になるものと考えて次第でございます。

さて、この夏はスポーツ立県・ぎふを目標に掲げる本県にとりまして、大変喜ばしいニュースがございました。

全国高等学校野球選手権大会において、県立岐阜商業高等学校が公立校の星として十六年ぶりのベストフーの栄誉に輝きました。さらに、全国高等学校軟式野球選手権大会において、中京高等学校が優勝し、史上初の四連覇を果たすとともに、大会最多優勝回数を自ら更新する十四度目の快挙となりました。両校とも全国屈指の強豪校を相手に繰り広げられた快進撃は、県民のみならず全国の皆さんを魅了するとともに、多くの勇氣

と感動を与えていただきました。本当にありがたい限りでございました。そして、選手、監督をはじめ、御家族や関係者の皆様方に対しまして、改めてお祝いを申し上げる次第でございます。

また、去る八月三十日には、東海環状自動車道の本巢インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間が開通いたしました。この開通により、県内の全てのインターチェンジがつながり、新たな高速道路ネットワークが誕生する記念すべき日となりました。さらなる企業誘致や観光誘客等による地域経済の活性化はもとより、災害時における命を守る道路としても絶大な効果を発揮するものと確信をしております。

さて、本日、令和七年第四回岐阜県議会定例会が招集されましたところ、議員各位の御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会に提出されております各案件は、令和七年度一般会計補正予算などいずれも重要な案件であります。議会に課せられた役割を十分に果たし、県民の声を県政に反映できますよう、十分な御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○事務局長（籠橋智基君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議長からお話がありましたが、去る八月三日に、玉田和浩先生が御逝去されましたことは誠に痛恨の極みであり、心から御冥福をお祈りしたいと思えます。

さて、本日は、令和七年第四回岐阜県議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程いたしました案件は、いずれも県政運営にとって重要なものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○事務局長（笹橋智基君） これをもちまして開会式を終わります。御着席願います。

〔一同着席〕

+++++

○議長（小原 尚君） 開会に先立ち、故玉田和浩議員に黙禱をささげたいと存じます。御起立願います。

〔一同起立〕

○議長（小原 尚君） 黙禱始め。

〔黙禱〕

○議長（小原 尚君） 黙禱を終わります。御着席願います。

〔一同着席〕

議事日程（第一号）

令和七年九月十八日（木）午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議第八十号から議第百十八号まで
- 第四 岐阜県地方競馬組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

- 一 日程第一 会議録署名議員の指名について
- 一 日程第二 会期の決定について

- 一 日程第三 議第八十号から議第百十八号まで
一 日程第四 岐阜県地方競馬組合議会議員の選挙



出席議員

四十三人

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
木村	判治	平野	今井	牧田	黒田	森田	山内	森内	小川	中川	
千	康	恭	瑠	秀	芳	治	房	益	祐	裕	
秋	信	子	々	憲	弘	久	壽	基	輝	子	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	

三十二番	三十一番	三十番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十四番	二十三番	二十二番	二十番	十九番	十八番	十七番	十六番	十五番	十四番	十三番
松	加	田	高	長	国	水	酒	布	広	恩	安	藤	今	所	平	澄	伊
岡	藤	中	殿	屋	枝	野	向	俣	瀬	田	井	本	井		野	川	藤
正	大	勝		光	慎	吉		正		佳		恵	政	竜	祐	寿	英
人	博	士	尚	征	郎	近	薫	也	修	幸	忠	司	嘉	也	也	之	生
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

第一号
九月十八日

+++++

四十八番	四十七番	四十五番	四十四番	四十三番	四十一番	四十番	三十九番	三十八番	三十七番	三十六番	三十五番	三十四番	三十三番
猫田	岩井	尾藤	村下	森	佐藤	平岩	伊藤	川上	伊藤	渡辺	野島	水野	小原
		豊太郎	義昭	貴夫	正弘	武彦	正光	秀光	哲也	正博	嘉山	征夫	正敏
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

欠 席 議 員 一 人

二十五番 野 村 美 穂 君

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	議 事 調 査 課 長	議 事 調 査 課 管 理 調 整 監	同	同	同	同
竈 橋 智 基	三 宅 誠 樹	大 平 洋 右	佐 藤 由 子	水 野 智 裕	脇 若 知 香 子	主 査

説明のため出席した者の職氏名

知事	会 計 管 理 者	秘 書 広 報 統 括 監	総 務 部 長	総 合 企 画 部 長	総 合 企 画 部 未 来 創 成 局 長	危 機 管 理 部 長	環 境 エ ネ ル ギ ー 生 活 部 長	健 康 福 祉 部 長	子 ど も ・ 女 性 部 長	商 工 労 働 部 長	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	農 政 部 長	林 政 部 長	県 土 整 備 部 長	理 事 (ま ち づ くり 担 当) 兼 都 市 建 築 部 長
江 崎	丸 山	崎 浦	平 野	市 橋	兼 松	海 蔵	平 野	中 西	片 桐	小 島	渡 辺	堀 智	久 松	藤 井	野 崎
禎	禎	理	孝	貴	伸	敏	昌	浩	伸	光	幸	智	一	忠	眞
英	淳	加	之	仁	和	晃	彦	之	一	則	司	考	男	直	司
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

都市建設部都市公園・交通局長	戸田克稔君
教 育 長	堀 貴雄君
警 察 本 部 長	三 田 豪士君
代 表 監 査 委 員	鈴 木 祥一君
人事委員会事務局長	大 野 陽一君
労働委員会事務局長	廣 瀬 雅史君

+++++

九月十八日午前十時六分開会

○議長（小原 尚君） ただいまから令和七年第四回岐阜県議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第一 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会議録署名議員に、一番 木村千秋君、五番 今井瑠々君、十七番 今井政嘉君、十八番 藤本恵司君、二十七番 国枝慎太郎君を指名したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれ指名のとおり決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 諸般の報告をいたします。

岐阜県議会委員会条例第六条第一項ただし書の規定により、令和七年九月十一日付をもって、水野正敏君を議会運営委員会委員に指名いたしましたので、同条第三項の規定により報告いたします。

その他の報告は書記に朗読させます。

（書 記 朗 読）

議案の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、議第八十号 令和七年度岐阜県一般会計補正予算ほか三十八件の議案の提出がありました。

なお、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、地方自治法第二百三十三条第三項及び第五項の規定により、監査委員の審査意見書及び決算認定資料が、また各公営企業会計決算については、地方公営企業法第三十条第四項の規定により、監査委員の審査意見書がそれぞれ添えられています。

専決処分 の報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第百八十条第二項の規定により、報第四十

八号 損害賠償の額を定めることについてほか十九件の専決処分報告がありました。

岐阜県地方競馬組合議会議員の選挙依頼について

岐阜県地方競馬組合議会議長から、令和七年八月二十日付をもって、岐阜県地方競馬組合議会議員の選挙方依頼についての通知がありました。

その他法令に基づく報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、報第六十八号 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の令和六年度における業務の実績に関する評価結果についてほか八件について、関係法令の規定に基づき報告がありました。

なお、令和六年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び第二十二條第一項の規定により、監査委員の意見書が添えられております。法令に基づく書類の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、令和六年度岐阜県内部統制評価報告書ほか五件の提出がありました。

なお、岐阜県内部統制評価報告書については、地方自治法第百五十條第六項の規定により、岐阜県土地開発基金及び岐阜県美術館美術品取得基金の運用状況に関する書類については、地方自治法第二百四十一條第五項の規定により、監査委員の意見書が添えられております。

監査結果等の報告の提出並びに住民監査請求の通知について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和七年七月二十五日付及び令和七年八月二十七日付をもって、地

方自治法第百九十九条第九項の規定により定期監査の結果について、並びに令和七年七月二十五日付及び令和七年八月二十七日付をもって、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により例月出納検査の結果について報告の提出がありました。

また、令和七年八月四日付をもって、地方自治法第二百四十二条第三項の規定により住民監査請求について通知がありました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第二 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から十月九日までの二十二日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十月九日までの二十二日間と決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第三を議題といたします。

提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） それでは、本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、県政をめぐる最近の状況について、御報告申し上げます。

まずは、いよいよ開催まであと一月となりましたねりんピック岐阜二〇二五に向けた取組について申し上げます。

大会開催の機運醸成を図るため、県民運動の柱としてミナレク運動とぎふモーニングプロジェクトを展開するとともに、本年七月の飛驒地域を皮切りに、各地域でキックオフイベントを開催してまいりました。今月十四日には、その集大成となります岐阜地域のキックオフイベントを、岐阜県選手団の結団式と併せて県庁で開催いたしました。各地域で採火した火を一つに合わせ、「健康長寿の焔（ひ）」として完成させるとともに、岐阜県選手団の代表選手による決意表明を行うなど、大会の成功と選手団の活躍を祈念したところでございます。引き続き来月の本番に向けて、さらなる機運醸成を図ってまいります。

次に、ぎふモーニングプロジェクトの推進について申し上げます。

プロジェクトの一つでありますぎふ健康モーニングコンテスト二〇二五につきましては、先ほど御説明しましたキックオフイベントに併せて最終審査を実施いたしました。応募総数四十一名の中から、ワンコイン部門、プレミアム部門の上位三点及び特別賞二点を決定いたしました。今後、入賞したメニューにつきましては、店名と併せて公式ウェブサイトなどで広くPRしてまいります。

また、七月から県下全域で実施しておりますモーニングスタンプラリーにつきましても、先月の時点で参加

店舗数が三百七十を突破し、大変好調のため、今月から対象を喫茶店だけでなく飲食店まで拡大したところでございます。加えて、先月十九日には、一般社団法人日本セルフケア推進協議会とぎふモーニングプロジェクトを推進するための連携協定を締結いたしました。

今後は、当協議会と連携し、高齢者をはじめとして県民の皆様が意識することなく健康を維持向上できる環境を創出し、健康づくりや介護予防・フレイル予防に資する事業を展開してまいります。

次に、交通アクセス網の充実について申し上げます。

先月三十日に東海環状自動車道の本巢インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間が開通し、名神高速道路、東海北陸自動車道、中央自動車道が環状線で結ばれました。これにより、県内全域へのアクセスが飛躍的に向上し、経済、観光、医療など幅広い分野において県勢の発展が期待されるほか、南海トラフ巨大地震など大規模災害時には、県を超えた広域支援や被災者の受入れなどにおいて効果が期待されるところでございます。

また、今月十三日には中央自動車道の神坂スマートインターチェンジが開通するなど、県内交通アクセス網の充実が図られており、これらの開通を契機として、交流のさらなる促進や地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、危機管理事案への対応として、先月三十一日に国、市町、自衛隊、ライフライン事業者など三十三機関、約五百名の方々に御参加をいただき、岐阜県総合防災訓練を開催いたしました。今年度は、能登半島地震での検証結果などを踏まえ、地震発生後に大雨による被害が発生するという複合災害を想定し、孤立地域対策や避難所支援など関係機関と連携した訓練を実施いたしました。

また、先月二十六日には、東海四県では初めて公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会との間で、大規模災害時における相互協力に関する協定を締結いたしました。

事前の一策は事後の百策に勝ると言われるように、訓練での経験を踏まえ、関係機関との連携強化を図り、今後の災害対策に万全を期してまいります。

次に、県民の皆様からアイデアを募る政策オリンピックの実施について申し上げます。

その第二弾として実施いたしました「ふたつのふるさと（海・山の防災交流）事業」につきまして、二件を採択いたしました。採択した事業は、愛知県や三重県の小・中学生を対象に本県の自然や歴史、文化に触れる体験や、本県の子供たちと楽しみながら防災交流を実施するもので、交流人口の増加など新たな関係構築につながるものと考えております。

また、第三弾以降の政策オリンピックにつきましては、今月二日から来月三日まで、県民の皆様からテーマを募集しております。テーマ自体を募集することで、県政をより身近に感じていただきたいと考えておるところでございます。応募のありましたテーマを踏まえて、来年度の政策オリンピックとして実施するテーマを選定してまいります。

次に、本県に豊富に存在する森林や家畜のふんなどを活用し、石炭の代替エネルギーとなるバイオコークスの生産及び普及促進の取組について申し上げます。

新たなクリーンエネルギーとして期待されるバイオコークスの有用性を、本県から全国に発信するため、産学官連携による研究会を立ち上げ、先月二十八日に第一回となる研究会を県庁で開催いたしました。循環型社会の構築や産学官連携による技術開発、市場の開拓に向けた研究などを行い、年度内に研究成果を発表すると

ともに、国に対してCO₂削減に極めて効果の高い新たなエネルギー資源としてバイオコークスの普及を提案するなど、国の政策への反映を目指してまいります。

次に、令和九年一月に恵那市で開催されます第八十一回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会について申し上げます。

本県での開催は令和三年以来六年ぶり三回目であり、先月七日には岐阜県実行委員会の設立総会を開催し、愛称を「クリスタル国スポ岐阜二〇二七」と決定いたしました。来月のねりんピック岐阜二〇二五や来年秋に県内において一部の競技が実施されます第二十回アジア競技大会などスポーツ関連行事が連続する機会を捉え、県民の皆様のスポーツへの参加をより一層促進してまいります。

次に、県有施設の有効活用に向けた取組として、まずは県庁舎二十階展望ロビーについて申し上げます。

県民の皆様からの御要望を踏まえ、五月二十四日から先月三十一日までの間、土・日・祝日を試行的に開放した三十二日間で一万六千人を超える方々に来庁いただきました。特に先月九日の長良川花火大会開催日には最多となる約二千人の方々が来庁され、うち約千五百人の方々が展望ロビーから花火を鑑賞していただきました。花火の時間には車椅子の方や小さなお子さんを連れられた方も多く来庁していただいたところでございます。

期間を通じて実施いたしました来庁者アンケートにおきましても、非常に満足や満足との回答が九八％に達するなど、高い評価をいただくとともに、今後も継続してほしいとの御意見が多数寄せられましたので、今月六日から土・日・祝日の開放を本格的に実施しているところでございます。

次に、県立の図書館、美術館を活用した「県民文化の森」夏のわくわくプロジェクトについて申し上げます。今年の夏は大変厳しい猛暑が続きましたが、七月二十六日から先月二十四日までの夏休み期間中、多くの県

民の皆様を楽しみながら涼しい場所で快適に過ごしていただけますよう、両館をクーリングスポットとして開放いたしました。また、子供たちが水遊びできるじゃぶじゃぶ池を設置するとともに、両館を巡るスタンプラリーやキッチンカーによる飲食物の販売、朝市、さらにはモーニングサービスの提供などを実施いたしました。実施期間中は、両館合わせて昨年と比べまして約二四％の増加となる約七万六千人の方々にお越しいただきました。

今後とも、より多くの県民の皆様にも有施設を活用していただけるよう、引き続き取組を進めてまいります。次に、県庁一階にありますGALLERY Gifuについて申し上げます。

今年度からの新たな取組として、県内市町村と連携して、地域の特色を生かした話題性のある企画展示を実施しているところでございます。その第一弾として、七月三十日から先月末まで、笠松町とアニメ「ウマ娘 シンデレラグレイ」とのコラボによる展示を実施したところ、国内外から一万三千人を超える方々の来場があり、大変好評をいただいたところでございます。

そして、今月三日から十六日まで、関ヶ原町と連携し、「このまち まるごと 古戦場」を開催したほか、明日からは美濃市と連携した美濃和紙あかりアートの展示を実施いたします。

今後もGALLERY Gifuを活用して県の魅力を積極的に発信してまいります。

次に、岐阜市司町の旧県庁舎の利活用に向けた取組について申し上げます。

五月十三日から民間主導による利活用の可能性を探るサウンディング型市場調査を実施したところ、四つの団体から提案書が提出されました。展示、宿泊、健康増進や生涯学習などの施設としての活用策が提案されるなど、民間主導による利活用の可能性が確認できましたことから、今月十六日に事業者選定に向けた公募

を開始したところでございます。

また、下呂市の南飛騨健康増進センターにつきましても、今月二日から明日までサウンディング型市場調査への参加申込みを受け付けており、現在の利用形態にこだわらず、自由で柔軟なアイデアを広く募集しているところでございます。

長年の懸案でありました県有施設の再生・利用に向け、今後とも積極的に取り組んでまいります。

次に、今月十二日に開催いたしました岐阜県総合教育会議について申し上げます。

私の知事就任後初の総合教育会議だったことから、本県が目指します「豊かな感性を育み多様な子どもと一緒に学ぶ教育の実現」に向けた取組の方針を説明し、異年齢集団による学び合いなどについて教育委員会の方々と意見交換を行いました。この様子は、県内市町村の教育委員会にもオンラインで御視聴いただいたところでございます。

引き続き、県教育委員会をはじめ関係者の御意見を伺いながら、日常生活や各教科の学習に異年齢環境を取り入れるなど、子供たちが個々の特性や才能を生かし、楽しく学ぶことができる教育環境づくりに取り組んでまいります。

最後に、リニア中央新幹線工事に伴います瑞浪市大湫町内における地下水位低下等への対応について申し上げます。

先週十二日に通算十一回目となります県環境影響評価審査会地盤委員会を開催いたしました。

J R東海からは、これまで本委員会で審議を進めてまいりました六つの論点に関して調査・分析し、確認された事項などについてまとめた報告書が提出され、これを基にJ R東海が実施した環境保全措置の内容や、地

下水位の回復対策などについて審議が行われました。

今後は、環境保全計画書の検証や再発防止に向けた取組について審議を深めるとともに、引き続きＪＲ東海に対して地域住民の十分な理解を得ながら、しっかりと対応するよう求めてまいります。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

今回御審議いただきます案件は、予算及び決算関係十六件、条例関係十件、契約その他関係十三件、計三十九件でございます。

初めに、議第八十号、令和七年度岐阜県一般会計の補正予算、総額百九十一億円余につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、今年度大雨などにより発生いたしましたインフラ施設の災害復旧費に加え、頻発する集中豪雨や高い確率で発生が予想される南海トラフ地震などの自然災害への備えとして、防災・減災対策などの公共事業費を増額するとともに、岐阜圏域のまちづくりの一環として、新しい交通システムの導入の可能性に関する調査などを実施いたします。

また、郡上市が実施するぎふ木遊館サテライト施設整備への支援や、原子力複合災害発生時の避難経路を確保するために揖斐川町が実施するヘリポート整備への補助額を増額いたします。

加えて、本県のモーニング文化を生かした介護予防・フレイル予防を推進するため、喫茶店において健康データの取得や管理栄養士による栄養講座などを実施いたします。

次に、議第八十一号は特別会計の補正予算です。

国民健康保険特別会計におきまして、前期高齢者納付金額の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金への支

払額などを増額いたします。

議第八十二号から議第九十五号までは、令和六年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算の認定を求めるものでございます。

次に、議第九十六号から議第百五号までは条例の改正でございます。その主なものとして、議第九十六号は職員等の旅費制度につきまして、国内外の経済社会情勢の変化に対応するため、国家公務員に準じて実費支給化などを行うものでございます。

議第九十七号は、県民税の法人税割の超過課税につきまして、適用期間を五年延長するものでございます。

議第百号は、民生委員の定数につきまして、国の基準及び市町村の実情を踏まえて見直すものでございます。議第百四号は、警察法施行令の一部改正に伴い、警察官に支給する被服の品目を見直す等の改正を行うものでございます。

議第百六号から議第百十八号までは、契約その他の案件でございます。

新愛岐大橋上部工事、長良川新橋下部工事及び大垣警察署庁舎建築工事に係る請負契約の締結、新愛岐大橋下部工事及び加茂高等学校第一棟建築工事に係る請負契約の変更などについて、それぞれ議決を求めるとともに、岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙の執行のため、八月八日付で実施いたしました令和七年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の説明を終わります。

よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第四 岐阜県地方競馬組合議会議員一人の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

岐阜県地方競馬組合議会議員に、広瀬 修君を指名したいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました広瀬 修君を岐阜県地方競馬組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました広瀬 修君が岐阜県地方競馬組合議会議員に当選をされました。

岐阜県議会会議規則第二十六条第二項の規定により、岐阜県地方競馬組合議会議員に当選されたことを広瀬修君に告知いたします。

+++++

○議長（小原 尚君） お諮りします。議案精読等のため、明日から九月三十日までの十二日間休会いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よつて、明日から九月三十日までの十二日間休会することに決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 以上をもつて、本日の日程は全て終了いたしました。

十月一日は午前十時までに御参集願ひます。

十月一日の日程は追つて配付いたします。

本日はこれをもつて散会いたします。

午前十時三十三分散会